

一管区水路通報第10号

令和2年3月13日

第一管区海上保安本部

第82項	北海道南岸	函館港	掘下げ作業
第83項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走訓練等
第84項	北海道西岸	増毛港北東方～雄冬岬	トド駆除作業
第85項	北海道西岸	小樽港付近	ヨット帆走訓練
第86項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練等
第87項	北海道西岸	神威岬～白神岬	海洋調査
第88項	北海道周辺		船舶通航信号所一時業務休止

お知らせ

- 「海水情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和元年12月20日「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は下記の方法により入手できます。

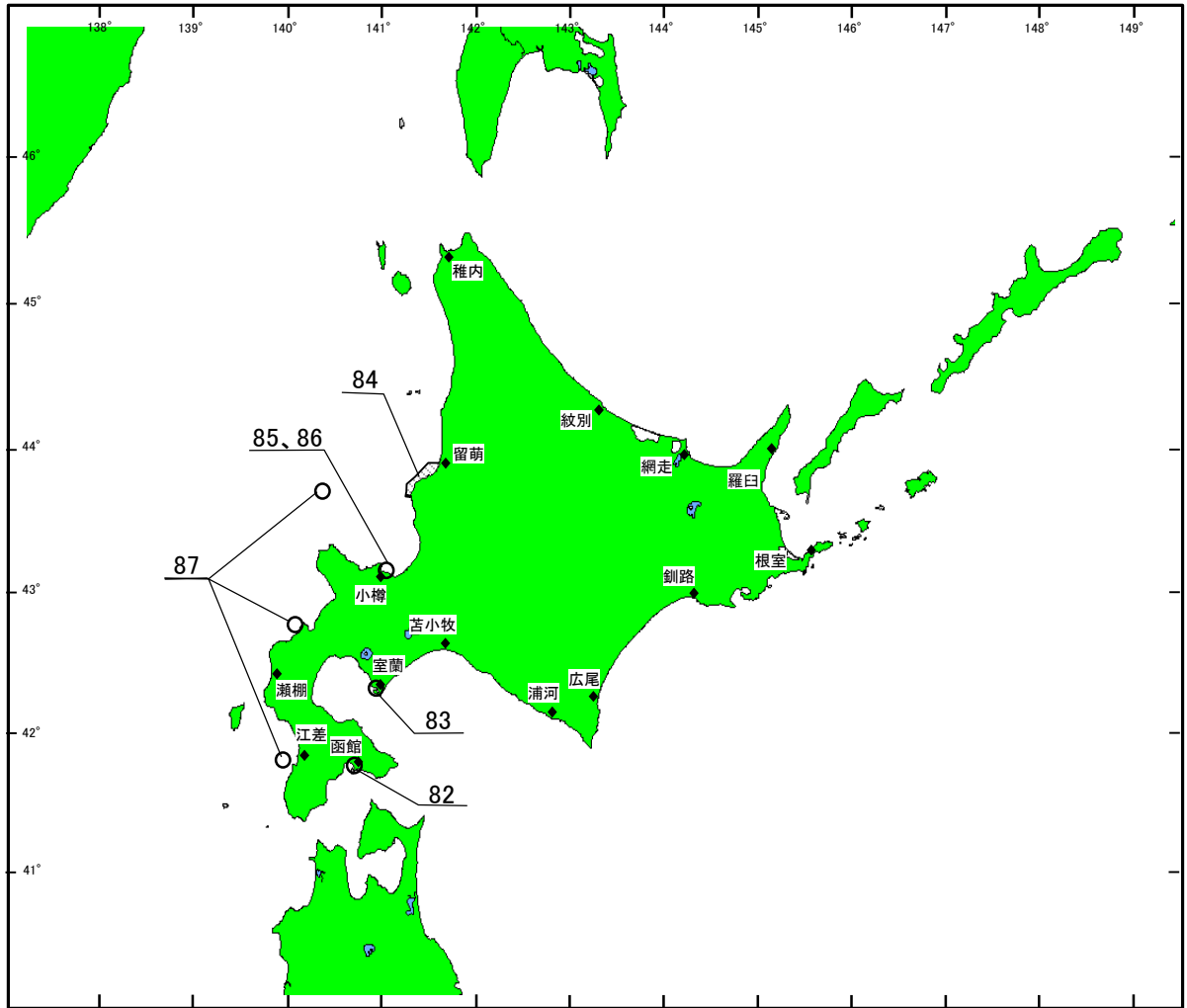
インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海水情報センターのホームページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



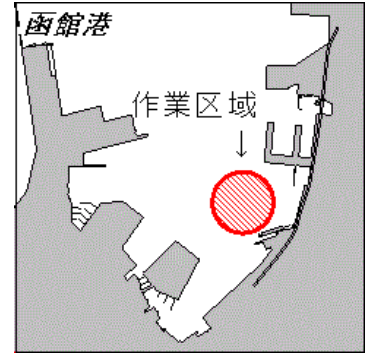
事項別索引

訓練・試験関係	-----	83、85、86
航路標識関係	-----	88
港湾施設関係	-----	82
海洋調査関係	-----	87
漁業関係	-----	84

2年82項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 掘下げ作業（期間延長）
 一管区水路通報2年1号1項削除

図に示す区域で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和元年12月26日～令和2年3月31日 0500～1900
 海 図 W6
 出 所 函館港長



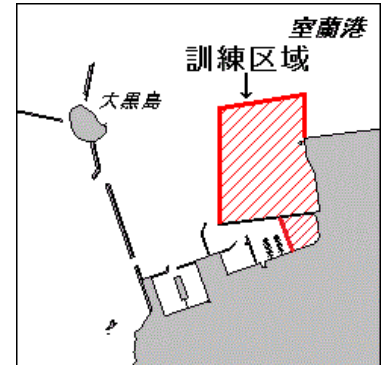
2年83項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走訓練等

下記区域で、ヨット帆走訓練及びカヌー漕艇訓練が実施される。

期 間 令和2年3月16日～11月30日 0800～日没または1700
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-20-33.0N 140-56-10.4E (岸線上)
 (2) 42-20-52.9N 140-56-10.4E
 (3) 42-20-55.3N 140-56-30.3E
 (4) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (5) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)
 (6) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に旗竿付浮標設置
 警戒艇配備

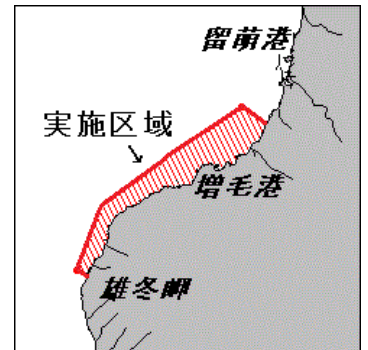
海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



2年84項 北海道西岸 — 増毛港北東方～雄冬岬付近 トド駆除作業

図に示す区域で、作業船による銃器を使用したトド駆除作業が実施されている。

期 間 令和2年3月5日～6月30日 日出～日没
 海 図 W28
 出 所 留萌海上保安部



2年85項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨット帆走訓練

下記区域で、ヨット帆走訓練が実施されている。

期 間 令和2年3月2日～12月26日 日出～日没
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-11-36N 141-02-08E
 (2) 43-11-36N 141-03-00E
 (3) 43-11-24N 141-03-30E
 (4) 43-11-00N 141-03-30E
 (5) 43-11-00N 141-02-08E

備 考 1～8艇参加
 警戒船配備

海 図 W5-JP5
 出 所 小樽港長

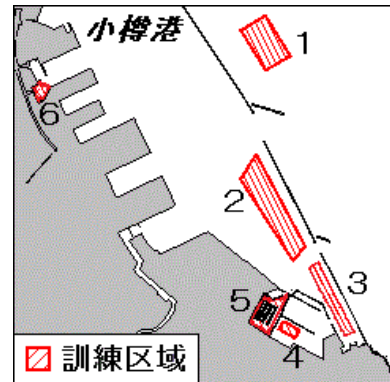


2年86項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、第2区及び第3区 小型船舶操縦訓練等

下記区域で、小型船舶操縦訓練及び操縦試験が実施される。

期 間 令和2年3月15日～令和3年3月31日 日出～日没

- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (1) 43-12-25.4N 141-01-28.8E
 - (2) 43-12-14.9N 141-01-37.7E
 - (3) 43-12-11.2N 141-01-28.9E
 - (4) 43-12-21.6N 141-01-20.0E
 - 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 43-11-49.2N 141-01-25.4E
 - (6) 43-11-25.1N 141-01-42.8E
 - (7) 43-11-21.4N 141-01-38.6E
 - (8) 43-11-42.6N 141-01-19.8E
 - 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (9) 43-11-20.3N 141-01-48.5E
 - (10) 43-11-19.1N 141-01-45.5E
 - (11) 43-11-02.0N 141-01-58.0E
 - (12) 43-11-03.1N 141-02-01.0E
 - 4 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (13) 43-11-05.9N 141-01-35.3E
 - (14) 43-11-03.4N 141-01-41.0E
 - (15) 43-11-01.4N 141-01-39.3E
 - (16) 43-11-03.8N 141-01-33.6E
 - 5 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (17) 43-11-13.3N 141-01-35.7E (岸線上)
 - (18) 43-11-12.9N 141-01-36.8E (岸線上)
 - 6 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (19) 43-12-07.5N 141-00-07.7E (岸線上)
 - (20) 43-12-06.9N 141-00-12.2E (岸線上)



備 考 訓練等実施中、区域内に浮標設置

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長

2年87項 北海道西岸 — 神威岬～白神岬 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

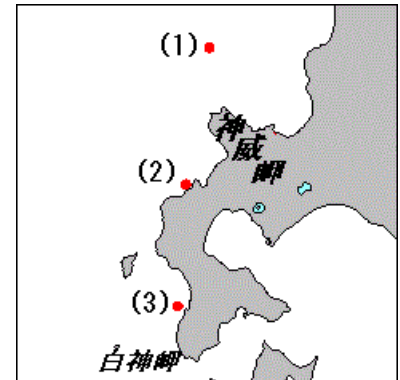
期 間 令和2年3月16日～24日

- 区 域 下記3地点
- (1) 43-50N 140-20E
 - (2) 42-47N 140-05E
 - (3) 41-50N 140-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W11-JP11-W28-JP28

出 所 北海道区水産研究所



2年88項 北海道周辺 — 船舶気象通報一時業務休止

下記船舶気象通報のうち、襟裳岬灯台で観測した気象通報(風向、風速、気圧、波高)の提供が一時休止される。

1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(電話、インターネット・ホームページ)

2 小樽船舶通航信号所(AISによる気象通報)

期 間 1 令和2年3月19日(予備日3月20日)0900～1800

及 び 気象通報(風向、風速、気圧)

休止種目 2 令和2年3月16日0900～3月22日1700(予備日3月22日1700～23日1700)

気象通報(波高)

参照書誌 411 0120番、8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部